

<p>第 2 種</p>	<p>インフルエンザ, 百日咳, 麻疹, 流行性耳下腺炎 風疹, 水痘, 咽頭結膜熱及び結核 (これらは飛沫感染するもので, 児童生徒の罹患が多く, 学校において流行を広げる可能性が高い感染症)</p>	<p>インフルエンザ→発症後5日、かつ解熱後2日が経過するまで 百日咳→特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌による治療が終了するまで 麻疹→解熱した後3日を経過するまで 流行性耳下腺炎→耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ全身状態が良好となるまで 風疹→発疹が消失するまで 水痘→全ての発疹が痂皮化するまで 咽頭結膜熱→主要症状が消退した後2日を経過するまで</p>
<p>第 3 種</p>	<p>腸管出血性大腸菌感染症, 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎, その他の感染症 (学校教育活動を通じ, 学校において流行を広げる可能性があるもの)</p> <p style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> 感染性胃腸炎(ノロウイルス)・マイコプラズマ肺炎等が当てはまります </p>	<p>症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまでとされている。</p>

ここに 領収書または投薬説明書等の写しを貼ってください。